

安全報告書

2024年度版



弘南鉄道株式会社

弘南鐵道 安全報告書

(この報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです。)

1. 安全に関する基本方針

当社では、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、
、鉄道事業の基本的使命である『輸送の安全確保』に、全社員で取り組みます。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - (4) 職務の実施にあたり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱をします。
 - (5) 事故又は災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 安全目標

『重大運転事故・インシデント』の撲滅を目指します。

※「重大運転事故」とは、列車衝突、列車脱線、列車火災をいいます。

※「インシデント」とは、鉄道事故報告規則に定める、鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態をいいます。

3. 輸送の安全確保のための取組

(1) 施設改修工事

(2)教育訓練実施状況

- 1 工務区:各種「測定器・電動工具」の取扱いについて
- 2 工務区:モーター停止・特殊信号発光機操作取扱について
- 3 工務区:専門機関での教育実習訓練参加及びJR技術支援講習会
- 4 電気区:受電設備、配電設備機器操作他・習熟訓練
- 5 電気区:架線作業車、架線台、絶縁タワー取扱習熟訓練
- 6 電気区:信号保安装置、ATS検査測定について
- 7 車両区:各種工作機器の取扱いについて
- 8 車両区:モーター停止・特殊発光信号機等の取扱習熟訓練
- 9 車両区:脱線復旧作業の「手順・ジャッキ設置方法」の習熟訓練
- 10 三区:各区の実施基準、規定類の習熟について
- 11 三区:ラッセル車及び排雪用モーターカーの操作方法、除雪習熟訓練
- 12 三区合同:安全会議開催



JR技術支援講習会



架線作業車取扱い習熟訓練

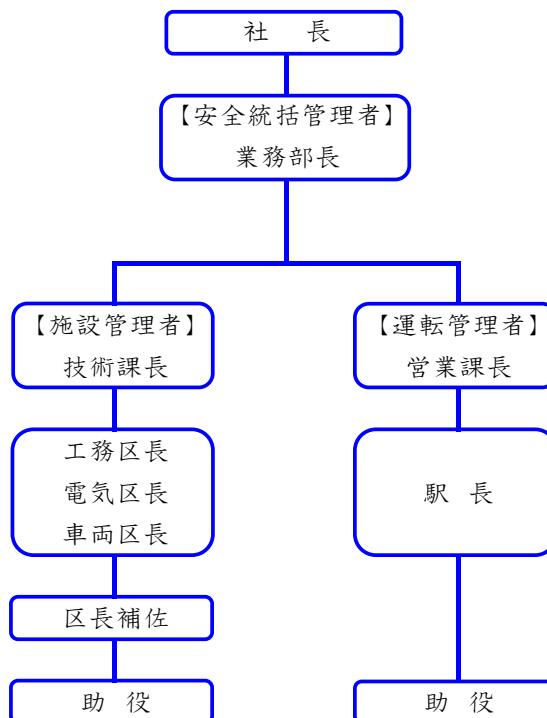


工作機器取扱い習熟訓練

4. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全管理組織図



| 役職 | 役割 |
|---------|-----------------------------|
| 社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 運転管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| 施設管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。 |

5. 令和6年度の当社運転事故・輸送障害発生状況

| | |
|---------|-----------------|
| ・インシデント | 0件 |
| ・輸送障害 | 20件（弘南線12、大鰐線8） |
| ・踏切障害 | 0件 |
| ・人身障害 | 0件 |

6. 事故防止対策

- ・法令の遵守及び安全最優先の原則の周知徹底
- ・教育訓練の充実と確実な実施の推進
- ・沿線小学校に列車妨害防止グッズの無料配布
- ・全国交通安全運動期間中、主要踏切に幟旗設置
- ・各踏切保安設備の点検実施
- ・地区の(春・夏・秋)安全運動に参加し、踏切事故防止の啓発活動



踏切支障警報装置の押下訓練



踏切内に停車した場合の脱出訓練



踏切内に停車した場合の脱出訓練



電車内不審者対応訓練

7. 安全対策実施状況

- ・安全統括管理者を中心とした安全管理体制を再構築し、情報共有を密にし、事故を未然に防止できるよう努めます。
- ・点検補修を計画的にかつ着実に実施する。
- ・検査基準を再認識し、情報共有を密にし、意思統一を図る。また、外部機関との連携を強化し、管理体制の構築を図る。
- ・列車運転に携わる乗務員に対しては、対面点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の確認や心身状態の異常の有無等運転に支障のないことを確認してから乗務を実施しております。
- ・御客様に対しての安全を最優先し、日々の業務を遂行します。。
- ・毎月13日を安全の日とし施設及び作業状況について職場安全パトロールを実施し、列車による添乗指導も合わせて実施しております。
- ・鉄道災害に際して、安全かつ迅速な鉄道災害対応及び早期運転再開を目的とした協定書を消防機関と取り交わしております。また、利用者及び関係機関へ適切かつ迅速な情報発信を行い、被害拡大防止と理解促進と問題の早期解決に向けて役職員一丸となり対応します。

8. 御連絡先

安全報告書の皆様の御感想、当社の安全への取組に対する御意見は下記宛迄に御願いを致します。

| |
|------------------------------------|
| 弘南鉄道株式会社 |
| 〒036-0103 |
| 青森県平川市本町北柳田23番地5号 |
| TEL 0172-44-3136 FAX 0172-44-7567 |
| e-mail kounan-tetu@extra.ocn.ne.jp |

